

2024 年度(令和 6 年度)

## 事業計画書

(自) 2024 年 4 月 1 日

(至) 2025 年 3 月 31 日

社会福祉法人  
世田谷ボランティア協会

# 目 次

はじめに.....	1 P
I. 基本方針.....	2 P
II. ボランティア・市民活動推進部.....	3 P
基本方針	
1. ボランティアセンター・ビューローの取り組み.....	4 P
重点目標	
(1) ボランティアコーディネート事業.....	4 P
(2) ボランティア学習事業.....	8 P
(3) ボランティア情報ネットワーク事業.....	9 P
(4) 地域連携促進事業.....	10P
(5) パートナーシップ事業.....	11P
(6) コミュニティビジネス事業.....	12P
2. せたがやチャイルドラインの取り組み    重点目標 .....	14P
3. せたがや災害ボランティアセンターの取り組み    重点目標 .....	17P
4. 職員体制.....	20P
III. 福祉事業部	
基本方針 重点目標.....	21P
1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法 生活介護・自立機能訓練事業 ・高次能機能障害支援促進事業・特定相談支援事業）基本方針・重点目標.....	22P
2. ケアセンターwith（介護保険法 地域密着型通所介護事業）基本方針・重点目標.....	25P
3. 訪問介護事業所ケアステーション連 基本方針・重点目標.....	26P
4. ケア相談センター結（居宅支援事業） 基本方針・重点目標.....	27P
5. 地域障害者相談支援センター ほーとせたがや 基本方針・重点目標 .....	28P
6. パートナーセンター 基本方針・重点目標.....	30P
2024年度 福祉事業部職員体制.....	32 P
2024年度 福祉事業部研修計画年間スケジュール、各事業研修計画.....	34 P
IV. 組織推進部	
基本方針 重点目標.....	39P
V. 組織体制図.....	42 P

# 2024年度 事業計画

## はじめに

社会福祉法人世田谷ボランティア協会（以下「協会」という。）は、1981年の設立から43年を迎え、社会のニーズや地域コミュニティの変化を敏感にとらえながら民間のボランティア活動支援団体として柔軟に対応し、地域コミュニティの推進役としての活動をけん引してきました。近年では、新型コロナウイルス感染症が拡大し、人と人がふれ合い交流することが制限され、通所施設利用をはじめ多くの協会活動にも大きな影響がありました。そのような中にあっても、協会の職員が一丸となり事業を継続し、仕事を進める中でオンライン等新たな手法も取り入れてきました。

2024年度を初年度とする新たな「中期計画」の策定では、部長会を検討の場とし進捗状況を常任理事会に情報提供して、ご意見をいただきながら進めてきました。新たな「中期計画」では、改めて協会がめざす姿を検討し「だれでも、地域社会の中で支え合いのつながりを持つことができ、互いに尊重し合って、安心して自分らしく暮らすことができる社会」としました。また、故牟田悌三氏が宣言した「お互いさま宣言」を協会役員や職員、ボランティア活動団体等協会の関係者が認識し具体的な活動につながるよう計画に掲載しました。さらに、計画期間（2024～2027年度）に具体的に取り組む事業を重点事業とし、その取り組み状況を毎年度の事業計画書や事業報告書で明らかにしていきます。

ボランティア・市民活動推進第1部・第2部においては、「ボランティア情報ガイド『おたがいさま bank』とボランティアマッチングの充実」「災害ボランティアセンターの地域連携と認知度向上」「職員一人ひとりが目標を持ち、協力し合う職場風土づくり」を基本方針として取り組みを進めます。

福祉事業部においては、「年をとっても、思わぬ病や障害のある方々も、希望をもち安心して暮らしていくための支援と、その柱となる事業を太く強くしていく」「地域に暮らす方が、多様な存在を認め合い、共に行う仕事、役割などを通し『おたがいさま』に支え合う活動を展開していく」を基本方針として取り組みを進めます。

組織推進部においては、「安心して働き続けることのできる職場環境づくり」「業務デジタル化の整備・推進」を基本方針として取り組みを進めます。

## I. 基本方針

協会の使命である「ボランタリーなコミュニティづくり」に向け、2024年度を初年度とする中期計画においては、協会がめざす姿を『だれでも、地域社会の中で支え合いのつながりを持つことができ、互いに尊重し合って、安心して自分らしく暮らすことができる社会』とした。また、その実現に向けて取り組むための4つの視点を基本方針とした。

### 1. 協会がめざす姿の実現に向けた地域づくりに寄与する。

協会がめざす姿は様々な人が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を営むことができる社会です。このめざす姿を実現するためには前計画において進めてきた「ボランタリーなコミュニティづくり」の実績を踏まえ、「協会がめざす姿」を再確認し区内全域に広めることが必要です。先ずは身近な生活拠点である地域に根付かせる活動を展開します。

また、子どもや高齢者、障害者等各自が役割を果たし地域の中での居場所やつながり、交流できる場を地域で運営していきます。

### 2. 社会状況の変化や課題を敏感にとらえながら取り組みを進める。

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での交流が制限される中、移動時間を無くし場所を選ばないオンラインを活用した新たな交流の場が生まれました。

社会状況の変化や課題を敏感に捉え柔軟な対応ができることが協会の強みです。この強みを活かし、子どもが抱える問題や高齢者、障害者等が抱える課題解決に向けて、協会がこれまでの取り組みを進めてきた方向性を大きく変えることなく、着実に取り組むことが重要であると考えています。

### 3. 協会事業の担い手である職員の人材育成に計画的に取り組む。

「協会がめざす姿」の実現に向けて人々が自己の個性や能力を最大限に活かしながら自主的、主体的にかかわり課題解決に向けた取り組みを継続的に進めることが重要です。

それには、協会事業の担い手である職員が組織目標を共有し、協力し合って具体的な取り組みを進め、その結果を検証し次の取り組みにつなげることが必要です。職員が自己の力を発揮し持続可能な組織を運営するためにも計画的な人材育成に積極的に取り組みます。

### 4. コンプライアンス体制やガバナンス、自主財源の確保等を進め組織基盤を強化する。

協会の様々な活動を継続し持続可能な組織運営を行うためには、安定した財源の確保と組織としての連携や体制の強化を図り効果的な運営をしていくことが必要です。それは、良好な職場環境をつくるとともに、職員個人の力を発揮できることにつながります。また、組織が活性化することで職員のコンプライアンスに対する意識も高まると考えます。

## II. ボランティア・市民活動推進部

世田谷ボランティア協会は、地域に根差したボランティア活動、地域のつながりを生かして「おたがいさま」の関係が循環する地域づくり、安心して暮らしていけるまちづくりを目指している。2023年4月の烏山ボランティアビューロー開設により、協会の悲願であった世田谷区内5地域各1か所の拠点（ボランティアセンターと4か所のボランティアビューロー）整備が実現した。この間、地域団体とのつながりを大切に、地域での認知度を高めるべく取り組み、成果を挙げつつあるところである。

このことを踏まえ、ボランティア・市民活動推進部は、ボランティアセンターやビューローの施設運営や地域イベントへの参加、福祉事業部や地域活動団体、行政等と連携した事業の実施等、地域に根ざした活動を展開することで、「おたがいさま」の気持ちを大切にするボランティア活動を通じた地域づくり、まちづくりに貢献することをめざしていく。

いじめや不登校、貧困、虐待に加えコロナ禍の影響は今も癒えず、子どもを取り巻く状況は依然として厳しく、1998年の活動開始から25周年を経たせたがやチャイルドラインの役割は、今もなお重要である。活動を担う人材の育成が継続的になされるよう、運営体制の改善を図るとともに、安定的な電話対応の仕組みを整えた。今後も子どもが安心して話ができる、子どもの気持ちを受けとめる場としての役割を果たしていく。

せたがや災害ボランティアセンターは、常設のセンターとして日頃からの事業展開が災害時に効果的な復興・復旧支援となるよう取り組みを進める。区の避難所運営マニュアル改定や能登半島地震による区民の関心の高まりを踏まえ、各地区の避難所運営委員会や訓練、防災塾等での講話等、地域・地区の取り組みに積極的に参加・参画して地域連携を進め、認知度向上を図る。併せて、災害時のボランティア活動の拠点となるサテライト（指定避難所95か所に設置）について、2023年度に開設場所選定の調査結果を踏まえ、地区への働きかけを引き続き行っていく。災害時に区内5地域各1か所のマッチングセンターでボランティア受入のキーパーソンとなるコーディネーターの養成講座をはじめ、コーディネーターとして必要な知識を身に着けるスキルアップ講座、専修講座等を体系的に実施する。被災地へのボランティア派遣を念頭に、今後も継続的な情報収集を行い、必要に応じて支援を行えるような態勢を整えていく。

### （1）基本方針

- ①ボランティア情報ガイド「おたがいさま bank」とボランティアマッチングの充実
- ②災害ボランティアセンターの地域連携と認知度向上
- ③職員一人ひとりが目標を持ち、協力し合う職場風土づくり

## 1. ボランティアセンター・ビューローの取り組み

協会の前期中期計画（2020～23年度）に基づき、2023年4月の鳥山ボランティアビューロー開設により、区内5地域に活動拠点が整備され、協会の活動を区内全域に拡げ深化させていく基盤が整ったことを活かし、各拠点施設において地域課題を的確に把握して課題解決に取り組むべく、ボランティアコーディネート活動を基軸とした活動を引き続き推進する。

2024年度は、新たな中期計画（2024～27年度）の重点事業に位置づけた2点（ボランティア情報ガイド「おたがいさま bank」とボランティアマッチングの充実、災害ボランティアセンターの地域連携と認知度向上）の実現に向け、ボランティアセンター・ビューローの職員一人ひとりが目標を持ち、協力し合うとともに、様々な関係先と連携を図りながら取り組みを進める。

### （1）ボランティアコーディネート事業

#### 重点目標

- ・ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・団体等の活動をコーディネートし、地域とのつながりやボランティア自身の学びの機会として更に拡大していくよう支援を行う。
- ・活動拠点の特性を活かし情報発信や場の提供等を行い、NPOやボランティア活動団体への支援を充実していく。

#### 事業内容

##### ① ボランティア相談

区内5地域に活動拠点を整備した協会のネットワークを活かし、ボランティア活動を希望する個人・グループ・団体とボランティアを必要とする個人・グループ・団体等の相談をセンター・ビューローで受け、活動のコーディネートを行うことで、「支えあう」コミュニティづくりに資することを目指す。

##### ② 市民活動・NPO相談

###### ア. 市民活動・NPO相談事業

- ・世田谷区（市民活動推進課）からの委託事業として市民活動・NPO等の相談窓口を開設し、任意団体の立ち上げ、NPO法人の設立、広報活動などの団体運営に関する相談を受け、課題解決に向けて伴走型の支援を行う。
- ・団体の状況に合わせ、従前の「NPO・市民活動相談」の名称を「市民活動・NPO相談」に改める。
- ・団体の活動形態にあわせた運営が可能となるよう、市民活動・NPO向けのセミナーを開催する（年2回）。

###### イ. 市民活動・NPO専門相談事業

専門的なアドバイスが必要な団体・グループ、個人を対象に、会計・税務、労務、法務の専門相談を実施し、専門家（税理士、社会保険労務士、弁護士）からのアドバイスを参考に課題解決に向けた支援を行う。

## ウ. 世田谷区提案型協働事業

世田谷区は、「区民による参加と協働のまちづくり」を目標に活動団体と協働し地域の課題解決に向けた取り組みを進めるため世田谷区提案型協働事業を実施している。世田谷ボランティア協会は、提案型協働事業を支援する中間支援団体としてエントリー団体との調整、選定会運営、活動支援、報告会運営等を担う。

### ③ 地域包括ケアへの取り組み

地域ケア連絡会をはじめ、地域・地区における様々な会議や事業に積極的に参加して地域連携を図るとともに、地域課題の共有や解決につなげていく。

(5) パートナーシップ事業 ⑦地域・地区連携に向けた会議出席・事業参加 参照)

### ④ 倾聴ボランティアの派遣

ひとり暮らし高齢者や日中独居高齢者の精神的なサポートを行うことを目的に、傾聴ボランティアを派遣する。

傾聴のニーズ把握にあたり、地域包括支援センターや民生・児童委員等関係機関に傾聴ボランティアの派遣と傾聴ボランティア講座の実施について周知を行う。

### ⑤ 倾聴ボランティアの養成、活動支援

傾聴のニーズに応えられるよう、傾聴ボランティアを養成するための傾聴ボランティア養成講座を実施する。

傾聴ボランティア養成講座修了後の活動者を対象に、活動に必要な学びを深め、相互の交流を図ることを目的とした傾聴ボランティア学習会や交流会、フォロー講座を実施する。

### ⑥ ボランティア情報ガイド「おたがいさま bank」

#### ア. おたがいさま bank を活用した情報提供とボランティアマッチング

ボランティア活動希望者を募っている「おたがいさま bank」には3,000人を超える登録者がある。関心のある分野で登録していただき、情報を必要とする人に定期的にボランティア情報を発信して、地域における日常的なボランティア活動の担い手拡大を図る。

#### イ. A I システムによるマッチングサイト（世田谷版G B E R）

おたがいさま bank では、活動ニーズの当事者間で調整するため活動の実態把握が難しいことから、A I システムによるマッチングサイト（世田谷版G B E R（ジーバー））を区と連携して運営し、おたがいさま bank を補完する形でボランティア活動を支援する。システムを開発した東京大学先端科学技術研究センターと連携し、ボランティア活動希望者とサポートを求める方や団体とを活動分野や活動エリアから結び付けやすくするとともに、マッチングの結果をより把握しやすい仕組みとする。

## ウ. 区民・事業者向けセミナーの開催

ボランティアをしようとする人と団体・事業所をつなぐ仕組みを広く区民、団体・事業所に紹介するセミナーを区（市民活動推進課）と協働で開催する。

### ⑦ ボランティアビューローの取り組み

ボランティアビューローでは、地域に密着した活動拠点としてボランティア活動の支援を行い、ニーズに適切に対応できるようコーディネートして、活動に必要なボランティアの育成や地域の人たちが出会い、ふれあい、学びあう居場所提供等を実施する。

#### ア. ビューロー共通の取り組み

- ・ボランティア・N P O相談
- ・ボランティア情報ネットワーク事業（「ビューローだより」「ボランティアだより」の発行）
- ・ボランティア学習事業（ナツボラ・ジュニア事業の実施）

#### イ. 北沢ボランティアビューロー

- ・はじめカフェ（ボランティアオリエンテーション）  
ボランティア活動のきっかけづくりを目的に地域と関わる機会や場を提供する。
- ・ぷらっと  
使用済み切手の整理というちょっととした活動を、出入り自由で行える場を設け、身近な地域で気軽にボランティア活動できる場を提供する。
- ・北沢ビューロー ご近所カフェ  
気軽に館内に入っていただけるオープンスペースを定期的に設け、ビューローを知つていただくとともに地域交流の場づくりとする。毎回異なる企画を実施し地域の方同士の交流を図る機会を提供する。
- ・梅丘でしごとカフェ  
特技や興味を活かし、布地・手芸材料を活用して作品をつくるボランティア活動を実践し、作品は地域イベント等で販売して、ボランティア活動推進に活用する。
- ・認知症マフ（ケアマフ）をつくろうカフェ  
はじめカフェの一環として 2023 年度の試行の成果を踏まえ、2024 年度は「認知症マフ（ケアマフ）をつくろうカフェ」として事業化する。
- ・子どもに寄り添うボランティア養成講座フォローアップ  
子どもと関わるボランティアや活動に関心がある方を対象に、情報交換や交流を通じ学びの機会を提供する。
- ・年末大掃除ボランティア交流会  
ビューローを利用するボランティアグループの協力を得て活動拠点の掃除を行い、終了後に交流会を開催して 1 年間のボランティア活動を振り返り、相互のつながりを深める。
- ・ボランティア交流会  
北沢地域での多様なボランティア活動を知つていただくことを目的に、ビューローで活動するボランティア相互の交流と、代田と梅丘の 2 ビューロー統合に伴う活動団体のつながりを深める機会とする。

#### ウ. 玉川ボランティアビューロー

- ・発達オンラインカフェ  
発達障害のある当事者や家族のオンライン上の居場所をつくるとともに、この事業に関わるボランティアを育成するため、オンラインで交流する場を設ける。
- ・子どもサポート講座  
発達障害のある人と関わるボランティアの養成を目的に世田谷を拠点に活動しているグループの運営や当事者や家族のサポートに関わるボランティアを養成し、地域での理解者を増やす。

#### ・子どもサポート講座フォローアップ

「発達講座」修了者を対象により良い活動につなげるためのフォローアップを目的に学習会を実施し更に理解を深める。

#### ・チーム子どもサポート

子どもの個別支援に対応するボランティアの育成を目的に、サポートが必要な子どもに対応するボランティアや子どもと関わる若者の活動のフォロー、ニーズの掘り起こし等を行う。

#### ・集まれ個性派 遊ぼう会

支援が必要な子どもの理解とボランティア育成を目的に、障害児と家族の居場所つくりに関わる活動を通じて誰でも参加しやすいボランティアのきっかけをつくり、地域での交流を深める。

#### ・サポートを求めている子どもに寄り添うボランティア講座

障害の有無にかかわらず、サポートを求めている子どもに寄り添うことができるボランティアや居場所をつくるボランティアを育成するとともに、障害に対する理解者を増やすことを目的に区と共に講座を実施する。

#### ・利用者交流会

玉川ボランティアビューローを利用するボランティアグループ、個人ボランティア等の交流を目的に実施する。

#### ・玉川ボラカフェ

ボランティア活動のはじめの一歩となるよう、地域と関わる機会や居場所を提供する。主に小物づくりを行い、作品は地域イベント等で販売し、ボランティア活動推進に活用する。

#### ・傾聴ボランティア講座

地域で活動する傾聴ボランティアの養成を目的に講座を実施し活動につなげる。

#### ・傾聴ボランティア学習会

傾聴ボランティア養成講座を修了し、活動している人や活動を希望する人の情報交換と学びを目的に、活動報告や情報交換等を行う場を提供する。

#### ・傾聴ボランティア交流会

傾聴ボランティア活動を支援するため、勉強会や活動報告会、交流会等を実施する。

### エ. 砧ボランティアビューロー準備室

#### ・おしゃべりサロン きぬたまり

地域での孤立・孤独解消を目的に。誰でも参加できる地域の人のおしゃべりの場として、人と話す機会の少ない人や誰かと話したい人が集い交流を行う。また、傾聴ボランティアの実践の場としてボランティアが参加する機会とする。

#### ・傾聴ボランティア養成講座、傾聴ボランティアフォロー出前講座

地域で活動する傾聴ボランティアの養成を目的に講座を実施し活動につなげる。

#### ・傾聴ボランティア学習会

傾聴ボランティア養成講座を修了し、活動している人や活動を希望する人の情報交換と学びを目的に、活動報告や情報交換等を行う場を提供する。

#### ・ボランティア交流会

ボランティア相談に来た人、ボランティア活動したい人、既に活動している人が出会い、つながる場を提供する。

#### ・ちょこっとボランティア交流会

一人暮らしの高齢者・障害のある方・一般的なけがなどで生活のサポート（電球交換、草むしり、ごみ出し）などをボランティアに頼みたいニーズに対応できるようなるやかなネットワークを構築する。ボランティア受付者に声をかけ、集まり、日頃から交流を持つておくことで、ちょっとした依頼に対応できるような関係性を構築する。

#### オ. 烏山ボランティアビューロー

##### ・ボランティア交流会

ボランティア活動をしている個人・団体や活動に関心のある人、仲間を増やしたい人等が交流し、活動のきっかけやつながりをつくることを目的に交流会を行う。

##### ・ボランティアはじめの一歩

地域でこれから活動を始めようとするグループの活動を支援するための機会を提供する。

## (2) ボランティア学習事業

### 重点目標

- ・小・中学校や区内の高校・大学からの総合学習・奉仕体験活動等のコーディネート依頼に積極的に対応し、次世代のボランティアの育成を目指す。
- ・体験型学習プログラムであるナツボラ、ナツボラ・ジュニアを通じ、地域の活動団体と連携することで様々な人の出会いや多様な経験を通じて、主体的に行動できる次世代のボランティアの育成を目指す。

### 事業内容

#### ① ナツボラ 2024（夏のボランティア体験）

プログラムを通して様々な人と出会い、多様な経験を通じ地域課題への理解を深め、他者と協力し主体的に行動できる次世代のボランティアを育成することを目的に、ボランティアセンターが企画・実施し、夏休みの期間中に中学生から30歳位の青少年にボランティア体験の機会を提供する。事業を通じて福祉施設や活動団体等の関係性を深めることもめざす。

活動場所：区内福祉施設、NPO・NGO団体、ボランティアグループ 等

#### ② ナツボラ・ジュニア 2024

地域での支えあいの心を育むことを目的に、ボランティアセンターとボランティアビューローが企画・実施し、夏休みの期間中に小学生とその家族にボランティア体験の機会を提供する。

活動場所：区内福祉施設、NPO・NGO団体、ボランティアグループ 等

#### ③ 総合学習・奉仕体験活動等コーディネート

小・中学校の「総合的な学習の時間」等の授業協力や、区内の高校・大学からの講座等の依頼に積極的に対応し、ボランティア学習の機会を提供する。

#### ④ ボランティアビューローの取り組み

- ・障害についての勉強会（玉川ボランティアビューロー）

区内大学と連携して、障害に関する講義や疑似体験などを取り入れた講座を実施し、大学生が障害について考え、知る機会を提供する。

### （3）ボランティア情報ネットワーク事業

#### 重点目標

- ・インターネットを活用した広報媒体と紙による広報媒体の特徴や利点を活かした情報発信を行う。
- ・多様な市民活動の紹介、活動情報、事業情報等を掲載し広報が地域に関わるきっかけとなるとともにボランティア協会の認知度を高めるよう掲載内容の充実を図る。

#### 事業内容

##### ① ボランティア情報誌「セボネ」

「人が変わる 社会が変わる」をコンセプトに、生活のあらゆる場面からボランティア・市民活動をより身近に感じてもらうことを目的に、区内で特色のあるボランティア活動やトピック情報等を紹介し、ボランティア活動につながるための情報誌「セボネ（セタガヤ・ボランティア・ネットワーク）」を月1回発行する。年1回は災害特集号を発行し、せたがや災害ボランティアセンターや災害ボランティア等の周知を行う。

ボランティアの編集委員による編集会議を毎月開催し、特集記事や団体紹介等の掲載内容、誌面充実の検討を行う。

2024年5月で「セボネ」発行20年を迎えることを契機に、UDフォントの採用、フォントの一部拡大、文字組みやレイアウトの改善、フルカラー化等のリニューアルを図る。

発行部数：4,500部／月

##### ② ボランティアビューロー情報紙「ビューローだより」

ボランティアビューロー事業の紹介やボランティア活動の情報を地域の人たちに提供するため、各ビューローによる「ビューローだより」「ボランティアだより」を毎月発行する。

発行部数：北沢2,540部、玉川1,990部、砧1,200部、烏山700部+掲示板18部

##### ③ 電子媒体を活用した情報発信

より多くの人がタイムリーに情報を得られるよう、協会ホームページを基軸に、ブログ、Facebook、2023年度新たに開設したInstagramなど各々の広報媒体の特徴を活かし掲載情報を工夫して発信する。また、「おたがいさまbank」の登録者にメールマガジンで活動情報を提供する等ボランティア活動の担い手を増やすよう取り組みを進める。

##### ④ ボランティア・市民活動情報の提供

ボランティアセンターやボランティアビューローに区内外の市民団体や地域活動等の資料を掲示・配架して、ボランティア・市民活動に関する情報提供を行う。

## (4) 地域連携促進事業

### 重点目標

- ・ボランティアセンター、ボランティアビューローが地域と連携することでボランティア協会の認知度を高める。
- ・全区、地域を対象とした事業に積極的に参加し、個人、団体等と交流してボランティアセンター、ボランティアビューロー事業に活かす。

### 事業内容

#### ① おたがいさまフェスタ 2024

世田谷ボランティア協会と下馬福祉工房のある複合施設「パーム下馬」の機能や活動の認知度を高めるため、下馬2丁目北町会をはじめ地元で活動する様々な団体と連携して開催する。バザー、防災イベント、ステージプログラム等を企画し、楽しんで交流できる機会として地域とボランティアをつなげる場をつくる。

#### ② 雑居まつり

多様なボランティア・市民活動団体が連携して開催する雑居まつりに、実行委員会の一員として参加する。ブース出店により協会の認知度を高め、自主財源の確保を図るとともに、2023年度からの新たな取り組みとして、会場となる羽根木公園に設置されているマンホールトイレのデモンストレーションと防災PRを、せたがや防災士会と連携して実施する。

#### ③ ごきんじょ市

世田谷地域で働いている人、暮らしている人、学んでいる人、ボランティアしている人など様々な人たちが「ご近所」というキーワードで互いに知り合い、福祉分野、商店街、大学等が、地域のつながりを広げる場として、地域障害者相談センター「ぽーと せたがや」と協働して三軒茶屋ふれあい広場で開催する。

#### ④ 他団体と連携した事業の開催、参加

他団体と連携した事業を開催するとともに、区内で開催される様々な催し・イベントに参加して活動案内を行い、協会の認知度を高めるとともに自主財源の確保を図る(ふるさと区民まつり、下馬2丁目北町会盆踊り、極楽フェス、ボロ市、せたがや梅まつり 等)。

#### ⑤ 会議室、機材の提供

ボランティアセンター、ボランティアビューローにおいてボランティア、区民・団体の活動の支援として会議室や機材の提供を行う(砧ボランティアビューロー準備室を除く)。

鳥山ボランティアビューローについては、開設以降の会議室利用団体の要望と利用実態を踏まえ、会議室の定員を12名から16名に変更して貸し出しを行う(2024年1月から)。

#### ⑥ ボランティアビューローの取り組み

##### ア. 梅・夢フェスタ(北沢ボランティアビューロー)

梅丘駅前商店街主催「梅・夢フェスタ」フリーマーケットに出店し、てしごとカフェや手作りグループの作品を販売する。

##### イ. 花みず木フェスティバル(玉川ボランティアビューロー)

「二子玉川花みず木フェスティバル」に玉川ボランティアビューローのブースを出展し、活動のPR等を行う。

#### ウ. 生涯現役フェア(開催地域のボランティアビューロー)

生涯現役ネットワーク（ボランティア協会も一員となっている）が主催する「生涯現役フェア」にブース出展し、活動PR等を行う。

### (5) パートナーシップ事業

#### 重点目標

- ・世田谷ボランティア協会は中間支援組織としてボランティア団体、NPO、行政、関係機関、企業等とのパートナーシップを構築する。
- ・地域の社会資源をネットワークしボランティア協会として地域ニーズを踏まえた事業を展開する。

#### 事業内容

##### ① 世田谷区市民活動支援会議（通称ネットィ）への参加

ボランティア・市民活動を推進するため、世田谷区内の中間支援機関や行政の活動をつなぎ市民活動を柔軟に支援できるよう、情報交換や意見交換を行う。

##### 【参加団体・組織】

世田谷トラストまちづくり、せたがや文化財団（生活工房）、共生会SHOWA、世田谷区社会福祉協議会、世田谷ボランティア協会、国際ボランティア学生協会、世田谷区市民活動推進課（主催）

##### ② 全国ボランタリズム推進団体会議への参画

全国ボランタリズム推進団体会議（通称：民ボラ）の幹事団体として参画し、他団体と顔の見える関係をつくるべく、企画立案や運営に協力する。

##### ③ せたがや学生ボランティアネットワーク運営支援

区内大学の学生ボランティア団体、行政、地域をつなぐ活動ネットワーク構築を目的とする「せたがや学生ボランティアネットワーク」において、世田谷区（市民活動推進課）と協働でコーディネートを行う。具体的には、定期的に情報共有・意見交換を行う会議の開催や、活動の成果を発表する「せたがや学生ボランティアフォーラム」の運営を支援する。学生団体の地域活動のコーディネートも行う。

##### ④ 東京ボランティア・市民活動センターとの連携

東京ボランティア・市民活動センター（略称：TVAC）が実施する研修への参加、市民活動・NPO講座開催時のTVACからの講師派遣、都内ボランティアセンターが集う会議への参加等により、関連機関とのネットワークを強化し、職員のスキルアップを図る。

##### ⑤ 職員研修の企画・運営

###### ・世田谷区職員「障害福祉体験」研修

世田谷区の採用1年目職員を対象に、区からの受託により「障害福祉体験」研修を企画・実施する。屋内外での車いす体験やアイマスク体験、障害当事者講師と研修生とのディスカッションの機会等をプログラムし、仕事を進めるうえで必要な知識を広げ障害に対する理解を深めることを目的に実施する。

#### ・企業等の研修への協力

事業活動において社会貢献の視点が欠かせなくなっている現在、企業等の社員がボランティア活動の体験を通して社会の一員である自覚を促す重要性の観点から、企業等の行うボランティア研修に可能な範囲で協力する。

2024年度は金融機関の新規採用職員を対象に実施する(予定)。

#### ⑥ 観察・見学者、インターンシップの受け入れ

観察・見学を希望する個人・団体を受け入れ、活動を体験するなどのコーディネートを行うとともに、大学の依頼によりインターンシップとして学生の受け入れを行い、協会の多様な地域事業を学んでいただく機会とする。

#### ⑦ 地域・地区連携に向けた会議出席・事業参加

ボランティアセンター、ビューロー共通の取り組みとして、地域ケア連絡会、自立支援協議会等、地域・地区における様々な会議や事業に積極的に参加して地域連携を図るとともに、地域課題の共有や解決につなげていく。

##### ア. 玉川ボランティアビューロー

###### ・発達障害・障害児サポート情報共有会

大人の発達障害、配慮の必要な子どものサポートについて行政や専門機関、大学等と現状報告、情報・意見交換する機会を設け、つながりを深めることを目的に事業を実施する。

###### ・二子玉川100年懇話会

二子玉川地区の100年後の発展した共生の場を見据えた会議に、行政や学校、書店街、周辺の民間企業、福祉施設等とともにメンバーとして参加し、情報交換を行う。

##### イ. 砧ボランティアビューロー準備室

###### ・砧地域ご近所フォーラム

住みやすい地域づくりに向けた「砧地域ご近所フォーラム」を実施するため、砧地域における医療と福祉等の関係者で構成された実行委員会にメンバーとして参画する。

##### ウ. 烏山ボランティアビューロー

###### ・絆つながる地域包括共同体 ☆つなぐ烏山☆

地域共生社会の実現に向け、烏山地域の区民、事業所等が参加し共に支え合う組織のメンバーとして会議や事業に参加する。

## (6) コミュニティビジネス事業

### 重点目標

- ・生活の中にリユース・リサイクル活動を意識づけ、身近なところから活動に参加できる機会を提供する。
- ・活動で得た収入を活動資金とし、自主財源の確保に努める。

### 事業内容

#### ① リサイクル市・子ども用品バザー

リユース・リサイクル意識の向上と推進、ボランティア活動機会の提供、自主財源の確保を目的に、ボランティアグループ「てんとう虫」の協力を得て、ボランティアセンターにて

バザーを実施する。

## ② ボランティアビューローの取り組み

### ア. 北沢ボランティアビューロー

#### ・ビューロー秋バザー

ボランティアビューローで行う活動のPRと参加のきっかけづくり、リユース活動の理解と協力の場の提供、ボランティア活動推進の資金の確保を目的に実施する。

(常設バザー「うめのや」は所期の目的を達したため販売終了)

#### ・お得市

バザーに提供いただいた品物を値下げ価格で販売し、提供物品を廃棄することなく有効活用し、地域内でのリユースに寄与する。

#### ・手作り市

ボランティアビューローで活動している手作りボランティア団体の紹介と団体相互の交流、作品販売の機会及びボランティア活動推進の資金の確保、ボランティアビューローのPRを目的に実施する。

### イ. 玉川ボランティアビューロー

#### ・ビューローばざー

地域に向けたボランティアビューローのPR、地域内でのリユース活動の理解と協力の場の提供、ボランティア活動推進の資金の確保を目的に実施する。

### ウ. 烏山ボランティアビューロー

#### ・烏山もったいないバザール（ボランティアセンターと共同）

世田谷ボランティア協会と烏山ボランティアビューローの地域に向けた活動PR、参加団体と地域との交流の場、自主財源の確保を目的に、烏山区民センター前広場を会場にバザーを実施する。

## 2. せたがやチャイルドラインの取り組み

1998年の活動開始から25年を経た現在も、いじめや不登校、貧困、虐待、コロナ禍の影響など子どもを取り巻く状況は依然として厳しい。

そうした中で、広報物や区内イベント参加などを通して子どもたちに向けて、安心して話ができる大人がいることを伝え、自分の問題を子どもたち自身が考え、解決していくように、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受けとめる活動を電話とオンラインチャットで展開する。

### (1) 重点目標

- ① 広報やイベント、他団体との連携等を通じ、子どもが安心して話ができるなどを広く伝える。
- ② 子どもの気持ちを受けとめる活動と人材育成が継続的になされるよう、運営体制の改善を図る。

### (2) 事業内容

#### ① 子どもの声を聴く活動

18才までの子ども専用電話（全国共通フリーダイヤル及び有料のせたがや専用ダイヤル）とオンラインチャット（全国共通チャット）で子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受けとめる活動を行う。

##### ア. せたがやチャイルドラインの実施

毎週水曜と土曜の16時～21時に専用回線の有料ダイヤル(03-3412-4747)とフリーダイヤル(0120-99-7777)の2回線と月に2～3回(第2、3、5金曜)のオンラインチャットで、ボランティア(受け手)が子どもからの電話を受けとめる。

##### イ. 子どもたちへの広報

「せたがやチャイルドライン」の存在を子どもたちに伝えるため、せたがやチャイルドラインオリジナルで作成する広報紙「ちや～ら」とカード（約10万部）を、区内すべての小中学校、高校、特別支援学校、ほっとスクール、フリースクール、青少年交流センター等を通して、新学期後の時期に配布する。

#### ② 参加の輪を広げる活動

せたがやチャイルドラインを地域の多くの大人に知ってもらい、チャイルドラインの活動を支援してもらうための様々な関わりの場や機会を提供する。

##### ア. チャイルドラインサポーター活動の推進

- ・ものづくりやイベントへの出店時の値付け、広報物の発送作業など様々なボランティア活動への参加の機会をつくり、電話の受け手以外にも、チャイルドラインを応援する活動を推進する。

- ・ニュースレターを通じて寄付の呼びかけや寄付者名の紹介を行い、せたがやチャイルドラインを応援する寄付者の拡大を図る。

##### イ. リーフレットやニュースレターの発行・配布

チャイルドラインの活動を紹介するためのリーフレットを年度ごとに更新し、イベント参加などの際に配布して活動を報告するためのニュースレターを年2回作成し発行する。

## ウ. 特別講演会の開催

子どもの問題に关心のある方に向けて、年1回特別講演会を行い、チャイルドラインの活動を広く知つてもらう機会とする。

## ③ 人材養成と研究活動

人材の育成と活動の充実に向け、子どもの声を聞く受け手を養成するとともに、受け手や支え手のスキルアップに向けた研修を行う。

### ア. 公開講座の開催

せたがやチャイルドラインの活動を広く周知し、将来の受け手候補やチャイルドライン活動の新規ボランティアを増やす機会とすることを目的に、受け手ボランティアを始めるにあたって必要な子どもに関する知識や心構えと姿勢に関する全10回の講座を開催する。

### イ. 受け手専修講座の開催

チャイルドラインの受け手養成を目的に、公開講座をすべて受講した方を対象として、専門的な講座を全8回開催する。

### ウ. インターン研修の実施

受け手養成公開講座及び専修講座を修了し、インターンとして登録した方を対象として、チャイルドラインの活動への理解を深めることや仲間づくりを目的として、月1回程度1年間研修を実施する。

### エ. 受け手継続研修の実施

インターン期間を終えた受け手を対象として、活動の振り返りやスキルアップを目的としてグループ体験学習や講座型研修を月1回程度実施する。

### オ. オンラインチャット受け手養成研修の実施

オンラインチャットの受け手を養成するための研修を年1回実施する。

### カ. オンラインチャット受け手継続研修の実施

オンラインチャットの受け手を対象として、活動の振り返りやスキルアップを目的としてグループ体験学習や講座型研修を年1回程度実施する。

### キ. 「全員集合」の実施

受け手、支え手、運営委員、協力者が集い、相互の交流や情報交換を行う「全員集合」を年3回程度実施する。

### ク. 全体会議の開催

受け手、支え手、運営委員が合同でせたがやチャイルドラインの運営の課題を共有し、活動の方向性を検討する場。会議形式で年1回開催する（コロナ禍前は宿泊形式で実施）。

### ケ. 全国支え手合宿研修の検討

受け手を日頃からサポートする全国の支え手を対象に、年1回宿泊を伴った合宿研修（コロナ禍以前に実施していたが休止中）のあり方について検討する。

## ④ ネットワーキング活動

子どものためのネットワーク構築に向け、全国及び近隣の関係機関とのパートナーシップを深める。

### ア. 全国のチャイルドラインとの協働

全国フォーラムやキャンペーンへの参加、認定NPO法人チャイルドライン支援センターや全国各地のチャイルドラインとの情報交換、協働を図る。

#### イ. チャイルドライン東京ネットワークへの参画

東京でチャイルドラインの活動を行う団体と連携し、チャイルドライン東京ネットワークが実施するチャイルドラインカード配布「東京キャンペーン」に参加、協力する。

#### ウ. 関係機関との連携

ホームページや区民まつり等の機会を活用して、関心のある個人や各種関係機関との連携を図る。

### ⑤ 組織の運営活動

安定した運営基盤整備のため、各種会議を開催する

#### ア. 運営委員会の開催

月に1回、せたがやチャイルドラインの運営について協議する。

#### イ. 各種会議の開催

支え手ミーティング（従前の支え手会議から改組）、講座検討委員会、インターン研修チーム、継続研修チーム、特別講演会チーム、広報チーム等を必要に応じて開催する。

#### ウ. 事務局会議の開催

事務局会議を隨時開催する。

### ⑥ 企画・販売活動

「つくる」「売る」「買う」、様々なボランティアの協力で、バザーや手づくり品の販売を行い、資金確保に努め、せたがやチャイルドラインの更なる周知を図る。

#### ア. チャイルドラインショップの運営

世田谷ボランティアセンター内のチャイルドライン常設ショップ及び世田谷美術館、世田谷文学館、世田谷パブリックシアターでの公演において、手づくりボランティアによるグッズの販売を行う。

また、売り上げの一部を寄付いただいている福岡県八女市の物産品を販売するコーナーをボランティアセンターに設ける。

#### イ. 各種イベントへのバザー出店

区内で開催されるイベントに出店し、せたがやチャイルドラインの活動を広報するとともに、事業資金の確保に努める。

### 3. せたがや災害ボランティアセンターの取り組み

2023年度は、区の避難所運営マニュアルが改定され、せたがや災害ボランティアセンターが以前から提唱してきた「在宅避難」がより重視されることとなる節目の年になった。コロナ禍以前は制約が大きかった避難所運営委員会の開催や訓練が再開、活発化する中、センターとしても地域・地区の取り組みに積極的に参加・参画して地域連携を進め、認知度向上を図っていく。

全国的な大規模風水害による被害の多発や2024年1月の能登半島地震により、災害や防災に対する区民の関心や危機意識の高まりとともに、災害ボランティア活動に対する区民の意識や期待感も強まっている。全国的にも数少ない常設のセンターとして、コーディネーターやボランティアの派遣を念頭に、今後も継続的な情報収集を行い、必要に応じて支援を行えるような態勢を整えていく。

災害ボランティア活動に関わるコーディネーターの養成と、コーディネーターとして必要な知識を体系的に身に着けるためのスキルアップ講座について、2年度にわたる連続講座プログラムを完成させ、活動の指針となるマニュアル策定につなげていく。

#### (1) 重点目標

##### ① 災害ボランティアコーディネーターの拡充

災害ボランティアコーディネーター(以下、コーディネーターと略)については、養成講座(基礎編)を引き続き区内各地域で展開するとともにオンラインでも開催し、登録者の増加をめざす。また、スキルアップ講座を体系化することを養成講座(基礎編)受講者に情報提供し、受講後にコーディネーターとしてスキルアップしていく道筋をあらかじめ示す。

##### ② サテライトでのコーディネート活動を充実させるための基盤整備

災害時のボランティア活動の拠点となるサテライト(指定避難所95か所に設置)が5地域のマッチングセンターと連動して実働することができるよう、サテライト設置状況調査の結果を踏まえ、場所、レイアウト及び備品等について学校や地域など関係先との調整を進める。

##### ③ 行政や避難所運営組織等と連携した災害ボランティア活動に関する区民への情報提供の拡充

避難所避難、在宅避難、遠隔避難、その他の自主避難など様々な境遇に置かれる被災者に対して、それぞれの避難形態に応じてどのようにボランティアの支援をコーディネートするか、2023年度に開催した「防災シンポジウム」での議論も参考に検討し、防災講話等様々な機会を捉えて的確な広報に努める。

##### ④ 世田谷区内で発生する水害に対応したコーディネート体制の整備

世田谷区内で水害が発生した場合に備え、2019年の台風19号による水害時のコーディネート活動の経験を踏まえたコーディネート体制の整備を引き続き進める。

##### ⑤ 災害ボランティア登録制度の整備と運用

区民を中心に、災害時に活動できる一般ボランティア及び専門ボランティアについて事前登録制度を整備し、日常的な情報交換と災害発生時の活動呼びかけ等を円滑かつ効果的に行っていく。

## (2) 事業内容

### ① コーディネーター登録制度及び養成活動についての広報

コーディネーター登録の受け付け、養成の仕組みについて周知するため、ホームページ、セボネ、刊行物、ソーシャルメディア、パブリシティ等も含めて機会あるごとに一層の広報に努める。

### ② コーディネーター養成のための体系的カリキュラムの策定

養成講座（基礎編）を受講したコーディネーターを対象に開催するスキルアップ講座について、全 12 回開催することとし、コーディネーター養成カリキュラムを体系化することにより、コーディネーター養成活動の充実をめざす。

### ③ コーディネーター養成講座の実施

#### ア. 養成講座・基礎編

マッチングセンターを開設する区内の 5 大学で各 1 回、コーディネーターとしての入門講座を開催する。

開催場所 :世田谷地域(昭和女子大学)、北沢地域(国士館大学)、玉川地域(日本体育大学)、砧地域(日本大学商学部)、烏山地域(日本女子体育大学)

#### イ. スキルアップ講座

基礎編を受講したコーディネーターを対象に、体系的・継続的な講座を実施する。2024 年度においては前年度から継続する講座を年間 6 回、前年度と同内容の講座を年間 3 回開催し、複数年度で完結する内容とする。

#### ウ. 専修講座

年 1 回、タイムリーなテーマを選んで災害やコーディネート活動に関する講座を開催する。

### ④ コーディネーター活動マニュアルの策定

質の高いコーディネーター養成への活用とともに災害の発生に備えるべく、コーディネート活動の指針となるマニュアルの作成に向け、スキルアップ講座の内容を踏まえて、ワーキングチームにおける検討を進める。

### ⑤ サテライトにおける開設場所の選定とレイアウト及び備品の決定

2023 年度に実施したサテライト設置状況調査の結果を踏まえ、小中学校等における具体的な開設場所選定の働きかけを行うとともに、レイアウト及び備品等について、学校や避難所運営委員会等関係先との調整を進め、備品等の調達方法を検討する。

### ⑥ 地域での様々な災害への取り組みの機会を活用した情報提供と意見交換

区民向けの防災講話への参加・協力、防災塾の企画・運営、避難所運営訓練への参加、避難所運営委員会への出席、各種防災イベントへの参加を進める。必要に応じて避難所運営委員会のボランティア担当者との交流や意見交換を行う。

### ⑦ 水害時のコーディネート活動について

マニュアルの再整備、活動拠点の確保に向けた検討、活動に必要な広報活動資料や備品の整備、避難行動要支援者等に対する支援方法についての検討、災害ボランティア活動についてのマニュアル策定等の課題について、区や社会福祉協議会等と協働して情報共有、意見交換を進める。

⑧ 災害ボランティアの登録方法、運用方法の策定

協会全体のＩＣＴ環境整備に関する検討と連携を図り、協会内にＩＴ環境改善タスクチームを設けて検討を進める。

⑨ 学習・授業支援

小中学生、高校生、大学生の災害ボランティア学習や防災に関する講座依頼に積極的に対応し、災害ボランティア受入システムの紹介、世田谷版HUG(避難所運営ゲーム)の実施、マンホールトイレ設営の実演等を行う。

⑩ 区との連携、地域での啓発活動

防災会議等区が行う会議、様々な地域イベント等への参加、展示等を行い、災害・防災に関する情報収集・情報共有や啓発活動を進める。

### (3) 災害支援のための活動

① 職員研修活動

災害担当職員の災害、災害ボランティア活動及びコーディネート活動に関する知見を深め、かつ協会の活動ビジョンへの理解を促進するための内部研修に努め、必要に応じて外部研修にも派遣する。

② 被災地支援活動

各種災害の被災地に対して迅速に災害ボランティアを派遣できるよう、派遣側の災害ボランティアセンターとしてのコーディネート活動に備える。

能登半島地震の被災地を支援するため、ボランティアを派遣するとともに、募金活動を行う。

③ 交流支援活動

被災地との継続的な交流活動を行い、支援と学びの機会とするため、福島県川内村での交流支援活動を継続的に行う。

④ ネットワーク・情報交換活動

災害支援活動に取り組む様々な団体とのネットワークを重視して、適切な情報交換を行う。

ア. 東京都社会福祉協議会城南ブロック防災担当者会議への参加

2023～24年度は世田谷区がブロックの担当幹事を務め、世田谷区社会福祉協議会と協力して情報共有会議を開催する。

イ. 協力協定締結団体とのネットワーク

協力協定を締結している三軒茶屋ライオンズクラブ、東京世田谷ライオンズクラブ、東京青年会議所(JC)等と、災害時・平時を問わず情報交換を行い、ネットワークによる関係性を大切にしていく。

## 4. 職員体制

### (1) 職員体制

#### ①ボランティア・市民活動推進第1部

	常勤	臨時
部長	1名	
世田谷ボランティアセンター	4名	8名（兼務2名）
北沢ボランティアビューロー		4名
玉川ボランティアビューロー		6名
砧ボランティアビューロー準備室		4名
烏山ボランティアビューロー		4名

#### ②ボランティア・市民活動推進第2部（せたがや災害ボランティアセンター）

	常勤	臨時
センター長		1名（兼務）
次長（部長事務取扱）	1名（兼務）	
災害担当	3名	1名（兼務）

### (2) 職員研修

#### ①内部研修への参加

- ア. ボランティア相談、コーディネート等に必要なスキルを習得する。
- イ. 年度当初の業務目標・評価シートに記載した研修を着実に進め、業務に必要な知識を得る。

#### ②外部研修への参加

ボランティアコーディネーションや災害ボランティアに関する知識、福祉制度・サービスに関する研修等に参加し、情報収集や関係機関との連携を図る。

### III. 福祉事業部

2023年、新型コロナウイルス感染症は5類へと移行し、街のにぎわい、人ととの触れ合いも少しずつコロナ前の日常を取り戻しつつあった矢先、大きな震災が能登地方を襲った。被災された方々の日常は一変し、時が経つほど心と身体は深い傷を負っていく。被災された方々のため一人一人にできることは小さなことかもしれないが、小さな積み重ねは大きな力となることを信じ、私たちにできることを取り組んでいきたい。

震災の痛ましい報道が多いなか、地域での「小さな助け合い」を垣間見ることもあり、平時からの人とひととの“つながり”から生まれる「人を尊ぶ心」が大切であることを改めて感じた。地域に暮らす誰もが存在を許され、排除されることなく、お互いを認め合い、人が人を想うことができる社会。そんな社会が、平時を搖るがす出来事においても、人と人をつなぐ一番の力になると思う。

私たちにできる小さなことは、高齢、障害のある方へのケアや地域の方々との行事や活動を通じ、地域で暮らす方々と心ならずも病める方々や障害のある方々と繋がり、つないでいくことと考える。それぞれの事業における実践を通じ、人と人とが出会い、共に何かを行うことで、お互いを知り、価値を認め合い、支え合う地域（共生社会）の一翼を担う役割を福祉事業部として2024年度も活動を継続する。

各事業はこれまで培った地域における“つながり”を生かしながら、専門性を深め、チームとしての連携をより強めながら、各事業の課題を解決に向けていく。

#### 基本方針

- ・ 年をとっても、思わぬ病や障害のある方々も、希望をもち安心して暮らしていくための支援と、その柱となる事業を太く強くしていく。
- ・ 地域に暮らす方々が、多様な存在を認め合い、共に行う仕事、役割などを通し「おたがいさま」に支え合う活動を展開していく

#### 重点目標

##### ① 各事業の課題分析を基に、新たな事業展開を目指していく

各事業が支え合う地域のなかで役割を担えるよう、各事業で見えてきた課題を整理し、これまでの活動を更に具体的に展開するために取り組むべきことを検討していく。

また、中期計画重点事業の実践に向けたスケジュールの組み立てを目的としたチームを作る。時に事業間を超えて協働し、チーム力を高め職員は主体的に行動していく。

##### ② 担い手である全ての職員お互いがそこに在ることで力を発揮し合う「人在」として、十分に活躍できる職場づくりをおこなう

事業部におけるすべての職員が「在る」ことを大切にしながら、互いに育み成長する職場をめざし、学びの場の核を現場に置きつつ、研鑽を深めることができるような職場をつくる。

## **1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法　生活介護事業・自立生活訓練事業・高次脳機能障害相談支援事業・特定相談支援事業）**

事業開始から28年を迎えるケアセンターふらっとは、利用者と職員、ボランティアの方々も、みんなが積み重ねてきた「共に新たな役割を担いそれぞれの一步にむかって、暮らしのリハビリテーションを継続する」ことを柱に事業を継続する。

特に本年度は、昨年度受審した第三者評価での課題をふまえ、スケジュールを立てながら課題を整理し、利用当事者、家族、地城市民の方々と多様な繋がりを事業部の連携を足掛かりに取り組むことを目指す。

### **(1) 基本方針**

- ① 社会生活への主体的な参加
- ② いのちと人権を守りながら、心身の健康維持増進をはかる
- ③ 個性・特性を尊重した活動
- ④ 利用者と家族への支援
- ⑤ 地域の人たちとの交流

### **(2) 重点目標**

#### **① 利用当事者と共につくる支援内容及び個別性に応じたプログラムの充実**

中途障害の方々にとって、退院後の生活は先の見えない時間であるが、多様な専門職、地域ボランティア等の力を得ながら、利用当事者が主体的に安心して取り組むことのできる、支援プログラムを充実させる。

#### **② 災害・感染対策への取組**

私たちがこれまで体験した感染や、想定外の災害に対し小さな気づきを積み重ねる日常を、非日常への「備え」に繋げ、利用者の方々とも相談しながら見える形で整備していく。

### **(3) 事業内容**

#### **① 生活介護事業**

利用者の個々の生活ニーズに合わせた個別支援プログラムを利用者と共に計画・実行し、一人ひとりが「役割を持つ」「働く」、などの地域とのつながりを様々な形で展開していく。日中支援においては、特に利用当事者個々に応じたリハビリテーション・プログラムや外出活動等を柔軟に展開し、受傷後の新たな暮らしを共に作っていく。

##### **支援内容**

利用者・家族と隨時相談しながら、利用計画・リハビリテーション実施計画書に基づき個別に提供していく。また利用者一人ひとりの状況やニーズにあわせ、利用時間の延長や柔軟な送迎体制など個別対応をおこなう。

##### **ア. 身体機能および高次脳機能障害の回復に向けたプログラム**

機能維持および機能回復に向けた身体・認知リハビリテーション・プログラムの立案と実施、健康管理などを支援していく。

#### **イ. 創作的活動の実施**

料理や手芸、パソコンなど、日常生活をより豊かにするためのプログラムを提案し、支援していく。作業療法士などの助言を受けながら自立的に取り組めるよう支援していく。また、利用者とボランティアが主体となった活動の場の提供を引き続き行っていく。

#### **ウ. 仲間づくりのための活動の実施**

高次脳機能障害のある人同士や、利用者とボランティア、研修生の関係作りを支援していく。

障害特性や年齢に配慮したグループ、趣味や興味と同じくするグループなど、利用者の意向にあわせて支援していく。

#### **エ. 所外活動の実施**

利用者それぞれの興味や関心、季節感のある場所など、小グループでの外出を継続して実施していく。外出活動を通して地域に出て行く経験を重ねることで、障害を持ちながらも新たな生活を再構築する一助とする。

#### **オ. その他の活動**

当事者講師として障害当事者が地域の要請にこたえ社会活動に参画することを支援する。

当事者が自身の高次脳機能障害や中途障害者の経験を通じ地域で暮らしていくことについて自身の声で発信していく活動を支援する。

### **② 自立生活訓練事業**

利用者へのリハビリテーションや個別の相談等支援することで、身体機能や認知機能の維持・回復を目指す。利用者一人ひとりが希望する暮らしを実現するため、生活に必要な術を獲得できるよう支援を行う。

#### **支援内容**

プログラムは「個別支援計画書」に基づいて提供し、3ヶ月ごとに見直しを行う。利用期間が2年間と限られているため、自立訓練修了後の暮らしについて、ご本人・ご家族と早期に相談を開始し、イメージを具体化させていく。

#### **ア. 健康管理**

食事、睡眠、運動、服薬など健康維持に欠かせない項目に重点を置き、医師や看護師と連携しながら、医療と生活の両面から支援をおこなっていく。

食生活や睡眠状況の見直し、定期的な血圧・体重測定、服薬の管理方法検討など様々なプログラムを通して健康への意識を高めると共に、病気の再発及び発症を防止する。

#### **イ. 就労準備**

復職や新規就労を希望している利用者においては、健康維持や体力の回復に加え、就労に必要な知識、技術が習得できるよう支援を行っていく。高次脳機能障害による自身の変化を理解し、苦手なことへの対策を検討するなど代償手段の獲得を目指す。主治医から働き方についての助言を受け、無理なく働く形での就労を目指していく。

#### **ウ. 料理活動**

調理実習を通して集団の中で役割を担うことや、他者と協働して活動に取り組むプログラムを提供する。

#### **エ. 外出活動**

行先、日程、交通手段、待ち合わせ場所などグループで相談しながら計画を立てる。立案から実行までの一連の活動を遂行機能のリハビリテーション・プログラムとする。また、公共

交通機関の利用や体験を積み重ねる機会とする。

#### 才. 軽作業

身体・認知機能の向上や、高次脳機能障害による自身の変化を知る機会とする。個別作業や仲間と共同して実践に役立つ作業を提供する。

#### カ. 行事参加

地域行事に参加し役割を担うことで、実践の機会となる地域住民との交流に加え、利用修了したメンバーにも参加を促し、当事者同士の出会いや情報交換の場を提供する。

#### キ. 個別課題

各自のリハビリテーション病院からの課題、メモやスマートフォンの活用による代替手段獲得の練習、書字訓練、個人が希望する作業などを提供する。

### ③ 高次脳機能障害相談支援

高次脳機能障害相談は、東京都相談支援従事者研修を修了した専門相談員を配置し、区内を中心とした高次脳機能障害のある人へ相談支援を行う。相談内容は就学、就労、リハビリテーション、福祉サービスの活用、など多岐に渡ることから、行政や医療、地域障害者相談支援センターや関連機関、福祉サービス事業所などと隨時連携を取りながら相談支援を行っていく。

### ④ 特定相談支援事業

各々の障害状況を十分把握しながら、当事者の立場に立った障害福祉サービスがプランに反映できるようにする。地域での生活が継続でき、当事者の自己決定に繋がる支援体制を様々な機関と連携し構築していく。また地域の支援を必要としている当事者への援助体制を充実させ、できる限り多くの利用希望者に応えるようにしていく。

## (4) その他

### ① 送迎

法人所有車両3台と委託車両3台を合理的に運用する事で、可能な限り遠方の利用者の受け入れも行い、待機者の解消に努める。送迎の工夫や見直しを行い、乗車中の身体的負担の軽減と乗車時間の短縮を図る。また、余裕を持った送迎時間や停留場所を設定し、安全な送迎業務を実施していく。

### ② 実習・研修生・ボランティア・見学の受け入れについて

福祉従事者の後進育成、高次脳機能障害がある方への理解と啓発および地域交流のため、学生や他支援機関からの研修生、見学者、ボランティアなどを積極的に受け入れていく。また、外部からの視点を入れる事で、実施している支援を振り返る機会としていく。

### ③ 運営委員会

昨年度と同様に年3回程度開催し、各分野及び障害当事者の運営委員より事業運営について助言を受け、より良い事業を行えるようにする。また、第三者委員にも同席を依頼し、情報の共有を図る。

### ④ 虐待防止及び身体拘束適正化委員会

利用者及び職員の安全と安心を守ることを目指し、虐待防止及び身体拘束適正化委員会を年1回以上開催し、虐待防止チェックリストの導入や、職員の知識向上を目的とした研修計画を立てるなど、虐待を防止するための対策を検討し実践していく。また、虐待が発生した際には直ちに委員会を開催し、被害者やご家族のケアを行うと共に、再発防止対策の検討をおこなう。

## ⑤ 感染症対策委員会

2024年度より「感染対策委員会」を法人内に設置しており、感染対策委員をし利用者、職員の感染における安全と対策を準備していく。また適宜必要な情報は利用者、家族にも周知しながら平常時から、非常時への備えについてスケジュールを作成し実施する。

## ⑥ ボランティア・市民活動推進事業との連携

日中活動および地域行事にはボランティアの協力が不可欠である。ボランティア・市民活動推進事業部と連携を取ることにより、利用者及びその家族も参画し、感染対策を講じつつ地域に開かれた様々な活動を実施していく。また、利用者も地域でボランティアとして活動できるよう常に法人内での情報共有を行い、コロナ禍における工夫をしながら実施する。

## 2. ケアセンターwith（介護保険 地域密着型通所介護事業）

「ケアセンターwith」では、障害があってもその人らしい自立した生活が可能な限り地域で実施できるよう支援を行っていく。

高次脳機能障害に加え、認知症や難病疾患の方などを受け入れるなか、プログラムは施設内での活動にとどまらず、広く地域の社会資源を活用しながら、目標や役割、生きがいを持って生活できるよう支援を行っていく。

### （1）基本方針

- ① 通所される方々が希望をもち、その方が大切にしたい暮らしの一助を担えるよう事業に取り組んでいく。
- ② 事業にかかる方々と共に、高次脳機能障害・認知症について学びあい、理解を職員、当事者と共にすすめ、通所事業におけるプログラムやリハビリテーション・プログラム等環境整備につなげていく。

### （2）重点目標

#### ① 利用者数増を目指す

数年にわたるコロナ禍の影響を受け、利用者がコロナ前よりも大きく減少していることから、ケアマネージャー・あんしんすこやかセンター・訪問看護ステーションなど、近隣の関係機関にケアセンターwithの特長や空き状況などを適宜、伝えながら地域での活動の場所を探している新規利用者に繋がるように計画的に働きかける。

#### ② 職員のスキルアップを目指す

利用希望者の障害状況を見ていくと認知症の方が多くなってきており、今まで以上に認知症の方たちが利用しやすくなるため、職員一人ひとりの「認知症支援」への理解、および支援技術等のスキルアップを目指し、利用者が各自もっている力を発揮できるよう研修を強化する。

### （3）事業内容

#### ① 基本的サービス

活動内容は、利用者とともに話し合って決める基本とし、これまで積み重ねてきたプログラムを基に以下の3本の柱を中心に置き活動する。

##### ア. 「食事」に関連すること

「昼食づくり」を通し「作業を順序立てて計画する」「個別作業を分担する」「作業方法を

「考え・工夫しながら参加する」などリハビリの様々な要素を盛り込みながら、役割を担い達成感を得ることで主体性を促す。

#### イ. 外出プログラムの更なる充実

障害があることで受動的な日常を過ごすことが多くなった生活のなかで、自分が出かけたい場所・興味のある場所を自らが調べ・提案し、他のメンバーと話し合いながら外出先を決める過程を体験しながら主体的な社会参加を促す。

外出については感染予防対策を取りながら実施する。

#### ウ. 言語聴覚士の配置

月2回の言語聴覚士とグループセッションを通して、言語機能等のリハビリに取り組む。

### ② 個別的サービス

#### ア. 個人の利用目的に沿ったサービスの提供

利用時間延長、個別相談、機能訓練など、高次脳機能障害・若年性認知症の障害特性を考慮に入れたサービス提供を行う。

#### イ. 日々の綴り

(高次脳機能障害・認知症の方々それぞれに応じたトレーニングツールのメモリーノート)を各々つくり、その日の活動をデジカメで写して貼り、記憶の想起手段、失語症の表現補助手段として活用する。

#### ウ. 地域活動への参加

利用者の特技や力を活かし地域活動に参加することを共に取り組む。

### 3. 訪問介護事業所 ケアステーション連

介護の仕事は常に人手不足と言われているが、ケアステーション連に在籍している登録ヘルパーの勤続年数は平均11年と、長きにわたり事業継続に尽力をいただいている。うち4割は60歳以上で、それぞれ仕事にやりがいを感じているとのこと。

事業所として世代交代を見据えた事業展開が急務とこれまで考えていたが、高齢になっても働きたいと思われる方は意外に多いことが分かってきた。訪問介護はその方に合わせた働き方を提供することができ、働きたいという色々な方の活躍の場となる事業だと考える。

支援が必要な方に訪問介護サービスを提供することが基本的な事業内容ではあるが、それだけではなく働く側においても仕事を通して社会とのつながりや役割を提供することができ、利用者・事業所・働き手と相互に関係を築くことは、まさに法人の根本にある「おたがいさま」そのものを感じる。これからも恒久的な事業の継続・拡大を目指しながら、介護保険法、障害者総合支援法、自由契約等の制度に基づいた総合的なサービス提供を行う。

#### (1) 基本方針

- ① 利用者の心身状況・環境等に応じて、自立した生活ができるように支援する。
- ② 当事者家族・関係機関等と連携をとり、多様なニーズへの対応をおこなう。
- ③ 利用者のみならず、家族等への支援もおこなう。
- ④ チームケアを実践しながら、個別支援を充実させる。
- ⑤ 職員の技術の向上にむけて、多様な研修をキャリアに応じ実施する。

## (2) 重点目標

### ① 新規登録ヘルパーの確保

・前年度にタウンワークで2名の採用に繋がったことから、今年度も積極的に求人媒体の利用を検討し、募集活動を行う。

### ② 登録ヘルパーの育成と働きやすい環境づくり

・毎月のヘルパーミーティングでは参加できるヘルパーが限られるため、ヘルパー同士のつながり情報共有が持てる場を提供する。

・登録年数に限らず、改めて事業方針を確認し、担当サービスのみならず色々なケースから知見を広げ各自のスキルアップを図り、不安なく安心して業務に従事する。

### ③ 所定の研修実施と、事故・ひやりはっとについての検討・再発防止に努める

・定められた研修項目の実施。

・実際に起きた事故やひやりはっとについて原因や防止策を検討するとともに、今後起こりうるかもしれない事故をケースごとに確認し、事故後の対応についても共有する。

## (3) 事業内容

### ① 介護保険制度の第1号被保険者及び第2号被保険者への訪問介護員(ヘルパー)派遣事業

### ② 障害者総合支援法によるヘルパー派遣事業：居宅介護、重度訪問介護、移動支援

### ③ 自由契約者に対するヘルパー派遣

### ④ 高次脳機能障害者ガイドヘルパー事業：世田谷区と協働し実践、検討、提言を行う。

### ⑤ 世田谷区介護サービスネットワーク、せたがや障害福祉サービスネットに登録し、サービスの質の向上のために、研修の受講、他機関との情報交換や連携を図る。

### ⑥ 事業者連絡会等に参加し、情報交換等を行う。

### ⑦ 高次脳機能障害関連施設連絡会に参加する。

## 4. ケア相談センター結（居宅介護支援事業）

2024年度も福祉事業部の各事業との連携を図りながら、地域における高齢者並びに障害者個々のニーズに対応し、その人らしい生活を支援していく。また、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう「地域包括支援システム」の構築並びにその維持を図っていく。

## (1) 基本方針

介護保険法に基づく、要介護認定を受けた利用者に対して、個々の解決すべき課題や心身の状況やおかれている環境等に応じた「利用者によるサービスの選択」と「保健・医療・福祉サービスの総合的・効果的な提供」を行うため、適正な居宅サービス計画及びマネージメントを展開する。

## (2) 重点目標

### ① 居宅サービス計画作成数 常勤介護支援専門員一人あたり約35件

### ② 常勤主任介護支援専門員1名、非常勤（兼務）介護支援専門員2名、計3名体制でより幅広いケース ワークが可能な体制をとる。

### (3) 事業内容

- ① 要介護状態にある高齢者及び2号被保険者に対し適正な介護計画及びマネージメントを提供する。
- ② 居宅サービス計画の作成を行い、定期的に評価・モニタリングを実施する。  
「リ・アセスメント支援シート」を活用していく。
- ③ 介護保険に関する利用申請の代行を行う。
- ④ ケアに関するあらゆる相談、関係機関とのコーディネートを行う。  
サービス担当者会議における他職種協働の機能を有効に活用する。
- ⑤ 高次脳機能障害専門窓口として、特に介護保険等制度に関する情報提供を積極的に行う。

※ 事業実施地域 世田谷区及び隣接するエリア

## 5. 地域障害者相談支援センター ぽーと せたがや

2023年度において地域障害者相談支援センターの委託期間が終了するため、委託先選定のためのプロポーザルが行われた。結果、世田谷地域（世田谷総合支所管内）の事業委託先に選定され、2024年度から5年間の受託が決まった。

受託に伴い、世田谷地域（世田谷総合支所管内）において、障害があることにより困っている方々、生活のしづらさに「障害」も加わっている方々の声を聞いていく。相談に来られた方が、何に困り、どのような希望をもった生活を送りたいかに心を傾け、「困りごと」を把握し、解決に向け支援につながるよう取り組んでいく。

増え続ける相談の内容は多様となっている。多様な相談に少しでも応えていくことができるよう、一人ひとりの声を基に、様々なこれまでのつながりの糸を織りながら、地域で希望した生活を続けることができるよう事業を継続していく。

### (1) 基本方針

世田谷地域（世田谷総合支所管内）に暮らす相談者の声に耳を傾け、その方が生きてきた道のり、考え方や思いを尊重し、希望する暮らしに近づくよう共に考え、模索しながら相談支援を行う。

また、障害の有無にとどまらず、子どもからお年寄り、福祉事業に携わる方々、様々な営みを続ける地域の方々（町会・商店街・大学等）それぞれの力をかりながら、誰もが存在することを許され、お互いを認め合い助け合う“つながり”が地域のなかに生まれるよう事業を運営していく。

### (2) 重点目標

- ① 相談する方が、いつでも安心して話せるための取り組み
  - ・相談室で話をきくだけではなく、電話相談、スペースココカラ、地域のイベントなどを活用し、相談する方が話せる場を増やしていく。また、ちゃお（参加型の活動）等を通して、相談する方と共に活動を通じ、安心して話せる関係性を構築していく。
- ② 障害のある方も、支援者も、地域で暮らしている方も共に参加できる「場」や「活動」づくり
  - ・これまで培った地域との関係を生かし、多くの方が主体的に参加できる場や活動づくりに取り組んでいく。場や活動が増えることで、相談に来られる方が参加できる選択を増やし、地域とのつながりづくりにもつなげていく ⇒ 「ちゃお」「話す会」「ごきんじょ市」など

- ③ 区民に地域障害者相談支援センターを知ってもらい、相談につながるための取り組み
- ・セボネ・ボランティア推進事業部と協働した情報発信
  - ・「ぽーとからのお知らせ」を協会HP、SNS（メール）を活用し定期的に情報発信
  - ・ぽーとせたがや独自のパンフレットやHP「Souhou」を活用した情報発信

### （3）事業内容

#### ① 基本相談支援

相談に来られた方が安心して話すことができ、何に困り、どのような生活を送りたいかに心を傾け、「困りごと」を把握し、解決に向けた支援につながるよう取り組んでいく。

- ア. 年齢、障害種別を問わない相談
- イ. 総合支所保健福祉センター等との連携
- ウ. 伴走寄り添い支援
- エ. 居場所機能を活用した支援の提供

#### ② 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

地域のなかで人と人との「ゆるやかなつながり」が日常に生まれ、障害、高齢等という「くくり」ではなく、お互いを思うことができる地域に近づけるため、取り組みを進めていく。

- ア. 地域包括ケアシステム地区展開の推進
- イ. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの対応
- ウ. 地域移行・地域定着支援への具体的対応

#### ③ エリア自立支援協議会事務局

エリア自立支援協議会が機能して地域の障害のある方や福祉事業所にその成果が還元されるよう、これまで築いてきた地域の福祉事業所や関係機関とのネットワークを生かし情報発信をしながら、運営補助を行っていく。

#### ④ 指定特定相談事業者への支援

各指定相談事業所との連携をもちながら、各事業所の特徴を生かし、利用者にとって適切な計画相談が実施できるよう支援する

- ア. 新規事業者への支援
- イ. 対応に苦慮する事例に対する協同した支援の実施
- ウ. 事業者連絡会の開催
- エ. 指定相談支援事業者向け研修への協力

#### ⑤ 権利擁護のための支援

私たち相談支援センターでは、人として自分で主体的に生きることを決め、多様な価値観を認められ、人とつながりをもちながら生きる「権利」をもった共生社会を目指す。

- ア. 障害者及びその家族からの権利擁護に係る相談への対応
- イ. 成年後見制度利用における支援
- ウ. 虐待発見時の迅速な対応

## 6. パートナーセンター

「スペース ココカラ。」を活動拠点として、当事者メンバーとパートナーによる「運営会議」で基本的な活動方針を検討し、日々の活動や古本のリサイクル事業としての「文庫屋」の運営について検討する。

また、地域の講演会やイベントへの参加、関係機関が主催する協議体などに積極的に参加することで、認知度の向上と関係機関との連携を深めていく。

### (1) 基本方針

- ① 共に活動するパートナーのコーディネート（紹介・仲介・同行）
- ② 当事者の抱える問題について相談を受け、同様の悩みを持つ当事者や支援機関と連携
- ③ 認知症・障害に関する啓発活動（当事者による情報発信）
- ④ 認知症・障害当事者の活動の場の創生及び地域資源との連携

### (2) 重点目標

- ① パートナーセンターを地域に知ってもらう

行政、地域の福祉サービス事業所や介護保険関係事業所、三軒茶屋商店会などにパンフレットを配布しながら、当事者と一緒に地域に向けた広報活動を展開していく。また、地域のイベント参加や自主企画イベントを開催し、高次脳機能障害や認知症に関わる関係者に認知してもらう。

- ② 自主財源の確保

「スペース ココカラ。」を活動拠点として、当事者メンバーとパートナーによる「運営会議」で基本的な活動方針を検討し、日々の活動や古本のリサイクル事業としての「文庫屋」の運営について検討する。

また、地域の講演会やイベントへの参加、関係機関が主催する協議体などに積極的に参加することで、認知度の向上と関係機関との連携を深めていく。

### (3) 事業内容

- ① 「スペース ココカラ。」における活動

#### ア. 「文庫屋」での古本のリサイクル販売

寄付して頂いた古本をリサイクルし、その売り上げを収入とする。「仕事がしたい」と希望する当事者とパートナーの参加者を少しずつ増やしながら、一定の売り上げが達成できるように広報や販売方法を工夫していく。

#### イ. 講演会の開催

「自分たちのことを知って欲しい」と希望する当事者が講師となり、高次脳機能障害や認知症などの症状、これまでのリハビリテーション、日々の暮らしや福祉サービスの活用などをテーマにした講演会を企画し、開催する。会場は「スペース ココカラ。」を活用し、会場参加とオンライン参加のいずれも可能とする。

#### ウ. 当事者と地域の人たちの出会いの機会作り

障害当事者同士が知り合い、語り合う場としていくとともに、子どもから高齢者まで地域のさまざまな人たちが訪れてお互いが知り合う場作りをしていく。

立ち寄った人について、必要に応じて地域の社会資源の紹介や福祉サービスの情報提供などを、地域障害者相談支援センター「ぼーとせたがや」と連携して実施していく。

#### エ. 情報発信

昨年度に引き続き、日々の活動紹介やイベント等の告知にはSNSを活用していく。当事者自身の言葉と映像を使って発信していくことで、誰にでもわかりやすい情報としていく。

#### ② 地域への積極的な参加

世田谷区内で開催する「世田谷ふるさと区民まつり」、「雑居まつり」、「せたがや福祉区民学会」や、法人が主催する「ごきんじょ市」、「極楽フェスタ」などのイベントに積極的に参加し、パートナーセンターの広報活動を行っていく。「高尾山登山」などの当事者企画も継続して実施する。

## 2024年度 福祉事業部職員体制

### 1. ケアセンターふらっと

#### <生活介護>

職種	常勤	臨時	職種	常勤	臨時
施設長（管理者）		1名	医師		1名
サービス管理責任者	2名		看護師		2名
生活支援員	2名	6名	理学療法士		2名
事務員		1名	作業療法士		1名
清掃員		1名	言語聴覚士		2名

※施設長は他事業所と兼務

#### <自立訓練>

職種	常勤	臨時
施設長（管理者）		1名
サービス管理責任者	1名	
生活支援員	1名	

※施設長は他事業所と兼務

#### <特定相談支援事業>

職種	常勤	臨時
管理者	1名	
相談支援専門員	1名	2名

※管理者は他事業所と兼務

※相談支援専門員の常勤1名、臨時1名は他事業所と兼務

### 2. ケアセンターwith

職種	常勤	臨時
施設長（管理者）	1名	
介護職員	3名	2名
運転職員		2名
相談員（兼務）	3名	
リハビリテーション医		1名
言語聴覚士		1名
看護師		1名

※施設長は他事業所と兼務

※看護師は、訪問看護事業所へ委託

### 3. ケアステーション連

職種	常勤	臨時
管理者	1名	
サービス提供責任者	4名	1名
訪問介護員		26名
事務員		1名

※管理者はサービス提供責任者と兼務

### 4. ケア相談センター結

職種	常勤	臨時
管理者(主任介護支援専門員)	1名	
介護支援専門員	2名	

※管理者は他事業所と兼務

※介護支援専門員の常勤2名は他事業所と兼務

### 5. 地域障害者相談支援センター ぱーとせたがや

職種	常勤	臨時	資格
管理者（主任相談支援専門員）	1名		社会福祉士・精神保健福祉士
相談支援専門員	3名	3名	社会福祉士・精神保健福祉士(1名) 公認心理士・精神保健福祉士(1名) 社会福祉士(2名)／介護福祉士(1名)
相談支援従事者（事務員）		1名	

※管理者は他事業所と兼務

※相談支援専門員の常勤1名、臨時3名は他事業所と兼務

### 6. パートナーセンター

職種	常勤	臨時
管理者	1名	
支援員		2名
パートナースタッフ		2名

※管理者は他事業所と兼務

※支援員の臨時2名は他事業所と兼務

## 2024年度 福祉事業部 研修計画年間スケジュール

テーマ	研修内容	対象職員	スケジュール
人材育成	*法人概要・事業見学 接遇・マナー・コンプライアンス等 *各業務における手順等確認 高次脳機能障害移動支援	新任・異動職員  未資格者随時	4月  中期
中堅職員研修	チーム運営 組織水準を高める OJT	サービス管理責任者 サービス担当責任者 相談職員	中期
	相談支援専門員初任者研修	未実施者随時	中期
管理者研修	スーパーバイジョン基礎研修		中期
人権・ 権利擁護	人権研修	勤務2年以上 未受講者	随時
	虐待防止法関連	同上	前期／後期
	成年後見制度	相談職員を中心に	
環境整備	BCP関連	管理者	後期
	*災害時への対応	各事業管理者	税時
	リスクマネージメント	勤務3年以上 未受講者随時	前期／後期
	事故・苦情	勤務2年以上未受講者随時	前期／後期
専門分野	日本作業療法士学会	作業療法士	11月：沖縄
	地域看護関連研修	看護師	随時
	高次脳機能障害学会	該当職員	10月：宮城
	若年認知症・認知症関連	該当職員	随時
	認知症ケア学会	該当職員	6月：京都
	各専門分野における専門研修	該当職員 介護支援専門員 支援職員 相談支援専門員	通年
	介護福祉学会	連該当職員	9月 ZOOM
	*事例検討会	全職員	毎月
研究分野	日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会研究部会	該当職員	随時
	全国大会	該当職員	6月：沖縄

\*内部研修にて実施

# 2024年度 福祉事業部 各事業研修計画

## 1. ケアセンターふらっと

テーマ	研修内容	対象職員	スケジュール	キャリアパス 該当研修
人材育成	* 法人概要・事業見学 接遇・マナー・コンプライアンス等 * 各業務における手順等確認  高次脳機能障害移動支援	新任・異動職員  未資格者随時		□  中期
中堅職員研修	チーム運営 組織水準を高めるOJT	サービス管理責任者 サービス担当責任者 相談職員	中期	I
管理者研修	スーパービジョン基礎研修		中期	I
人権・ 権利擁護	人権研修	勤務2年以上未受講者	随時	II～III
	虐待防止法関連	同上	前期／ 後期	I～II
	成年後見制度	同上		I～II
環境整備	BCP関連	管理者を中心に	後期	I
	* 災害時への対応	各事業管理者		□
	リスクマネージメント	勤務3年以上未受講者随時	前期／ 後期	I～II
	事故・苦情	勤務2年以上未受講者随時	前期／ 後期	I～III
専門分野	日本作業療法士学会	作業療法士	11月札幌	
	地域看護関連研修	看護師	随時	
	高次脳機能障害学会	該当職員	11月東京	
	若年認知症・認知症関連	該当職員	随時	
	認知症ケア学会	該当職員	6月東京	
	各専門分野における専門研修	該当職員 介護支援専門員 支援職員 相談支援専門員	通年	I～III
	* 事例検討会	全職員	毎月	
研究分野	日本脳損傷者ケアリング・ コミュニティ学会研究部会 全国大会	該当職員  該当職員	随時  7月東京	

\* 研修は、内容によって伝達研修を行い、チームで共有する。

\* キャリアパスにも研修計画は連動し実施する。受講に関しては各自の年間業務目標に応じ計画する。

## 2. ケアセンターWith

### ＜内部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
コンプライアンス	全職員	通年
人権擁護	全職員	通年
採用時研修	新職員	採用後 1ヶ月以内

### ＜外部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
高齢者虐待防止	全職員	通年
高次脳機能障害支援	全職員	通年
認知症支援	全職員	通年
希望する外部研修を受ける	全員	通年 1回

## 3. ケアステーション連

### ＜内部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
接遇	正規職員・全ヘルパー	随時
虐待防止	全職員	随時
感染症・食中毒の予防及び蔓延防止	正規職員・全ヘルパー	随時
感染症対策の演習	正規職員・全ヘルパー	随時
認知症及び認知症ケア	正規職員・全ヘルパー	随時
事故再発又は再発防止	正規職員・全ヘルパー	随時
緊急時の対応	正規職員・全ヘルパー	随時
倫理及び法令遵守	正規職員・全ヘルパー	随時

＜外部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
サービス提供責任者の役割	新任職員	随時
リーダーシップと人材育成	中堅職員	随時
虐待防止・権利擁護	管理者	随時
高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成 講座	該当ヘルパー	年2回開催

4. ケア相談センター結

＜内部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
採用時研修 (資本的な接遇・マナーの理解)	新任	採用時
ケースカンファレンス ・普通救命救急・感染予防等	現任	年度内

＜外部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
主任介護支援員資質向上研修 (事例演習等)	管理者	年度内4回
認知症関連・虐待対応 ・高次脳機能障害・精神障害等	現任	年度内

5. 地域障害者相談支援センター ぼーとせたがや

＜内部研修＞

研修内容	対象職員	スケジュール
採用時研修 (資本的な接遇・マナーの理解)	新任	採用時
ケースカンファレンス(事例検討会)	現任	年度内
事故検証と事故後の対応検証	現任	随時

<外部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
管理者研修	管理者	年度内
相談支援従事者研修	現任	年度内
リカバリー全国フォーラム・ オープンダイアローグジャパン総会等 の総会	現任	各会 年1回
世田谷区精神障害者ピアサポート研修	現任	年度内
障害理解に関する研修	現任	年度内
地域移行に関する研修	現任	年度内
障害・介護保険制度に関する研修	現任	年度内
相談支援専門員研修	新人	随時

6. パートナーセンター

<外部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
希望する外部研修を受ける	全員	通年1回

## IV. 組織推進部

中期計画では、「安心して就業、活動できる品性のある協会をめざして、コンプライアンス体制を整備する。」とする重点項目の実現に向け、労働環境の整備として職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、経理規程や職員給与規程、コンプライアインス関連規程等これまで懸案となっていた規程を整備した。

一方、協会の活動を支える財政基盤については新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、自主財源であるバザー等の事業活動が制限され事業収益が減少し十分な成果をあげることができなかった。これらの成果と反省を踏まえ、2024年度を初年度とする新たな中期計画においては財政基盤の強化やコンプライアンスの向上に向け「安心して働き続けることのできる職場づくり」を重点項目とし、具体的な取り組みを着実に進める。

また、法改正等に的確に対応するため、デジタル技術を活用した業務改善を新たな中期計画の「業務デジタル化の整備・推進」の重点項目に位置付け事務効率の向上と経費削減を図るよう計画的に取り組みを進める。

### (1) 基本方針

#### ① 安心して働き続けることのできる職場づくり

地域とのつながりの深い事業活動を進めていく上で、そこに関わる職員の働きやすい職場環境を確保することは、質の高いサービス提供につながる。そのため、職員自身が仕事を進める上で安心感が得られるよう規程等を整備し周知していく。さらに安定的な法人運営が行えるよう、寄付拡充に向けての取り組みを進める。

#### ② 業務デジタル化の整備・推進

安定的な法人運営に向け、具体的なビジョンと目標設定、事業推進のための財源確保と合わせてガバナンスが重要となる。様々な法改正に対応するため、規程等の制定や改定を行うと共に、業務の効率化とヒューマンエラーの抑制、情報の安全管理に業務のデジタル化は重要なになっておりIT補助金等を活用し優先順位やスケジュールを明確にして取り組む。

### (2) 重点目標

#### ① コンプライアンス経営の継続

社会福祉法人組織として、法令の遵守は基より社会的倫理を重視した運営を実行していくことが求められており、既に施行された電子帳簿保存法の改正による電子帳簿保存、インボイス制度に対応した請求書等の管理、法令に沿った適正な組織運営の対応を行っていく等、今年度も、コンプライアンス経営を維持継続していく。

#### ② 働きやすい環境の整備

職員がやりがいをもって働くことができる環境整備として、これまでも就業規則や給与規程等、直接働き方に関わる規程類の整備を行い、成果が反映される仕組み作りを進めてきた。今年度も引き続き規程の見直しを進めると共に、働きやすい環境整備のための出退勤の電子化や各種申請業務の電子化を進め、申請手続きの効率化を図っていく。

### ③ 寄付の拡大と事務の効率化

寄付については税額控除制度の適用を受けており、安定的な財源の確保に向け寄付を拡充していく活動を進める。具体的には、各部で展開されている多様な事業活動が、いつ・どこで・どのように実施されている等の活動の見える化や、部を横断した寄付拡充の検討会を設け、寄付という地域活動への関わり方を、協会のあらゆる事業活動の中で周知していく。

## (3) 事業内容

### ① 理事会・評議員会の開催

法人の運営状況について理事及び評議員会を適宜開催し、事業の成果や進捗・評価について報告を行うとともに、必要に合わせて規程の見直しや、補正予算など事業運営について審議を行う場として、事業推進の意思決定機関である評議員会と、執行機関である理事会を計画的に運営していく。

### ② 評議員選任解任委員会の開催

評議員の選任状況に合わせて、必要により適宜、同委員会による評議員の選任手続きを進める。

### ③ 常任理事会の開催

協会の業務執行を円滑に進めるために、選任されている理事長、常務理事、各部長で構成し、日々の事業運営の進捗状況や重要な確認事項を協議する場として定期的に開催する。

### ④ 部長会の開催

各事業間の情報共有と事業執行上の課題を協議するため、事務局長、各部長で構成し、定期的に開催する。

### ⑤ 衛生委員会の開催

労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り、職員の安全と健康を守るために、定期的に委員会を開催する。また、消防訓練や職場の安全衛生に関わる研修も企画実行していく。今後計画的に衛生管理者資格の資格取得育成にも取り組んでいく。

### ⑥ 職員・スタッフ研修

組織の一員として守るべき規範や、職層ごとで身に着けるべき研修が計画的に実施していくよう、これまで実施しているオンデマンド研修を年間の研修カリキュラムとして職制別に研修計画を提案していく。また、適宜、リモートを含む外部研修への参加を促進し、研修成果が業務に生かされるよう伝達研修の実施しを推奨していく。

#### (組織推進部におけるスキル研修)

労務管理研修、社会福祉法人会計実務研修、社会福祉法人会計決算研修、職場のメンタルヘルス研修、事務効率化研修、人権研修、公正採用人権啓発推進委員研修、管理者研修、監事研修 等

### ⑦ 健康診断およびストレスチェックの実施

職員の健康管理を図るために年に1回の健康診断およびストレスチェックを実施する。

健康診断については法令で定められている受診科目に、生活習慣病の健診を追加するとともに婦人科系の健診も加え、健診内容を充実させてきた。ストレスチェックについて

も受験がしやすくなるようにWEBとマークシートを併用し、個別結果の案内を迅速に行い、集団分析結果のフィードバックや希望する高ストレス者への産業医による面接指導も実施する。

⑧ 文書管理の適正化

保存文書管理規程に沿って、適切な管理・活用を図り、保存期限切れの文書や不要書類の廃棄を進めていく。

⑨ 財源の確保

ア. 協会支援者の拡大と新たな財源の確保

税額控除の周知を進め協会への寄付拡大を行うとともに、引き続き5万円以上の寄付者への感謝状の進呈や、ボランティア情報誌『セボネ』を送付すると共に、事業報告や催し等の案内を行い、参加の機会につなげる。また、全ての寄付者に対しても情報誌の配付など、協会の活動をアピールしつながりをつくる。

イ. 区との連携

これまでの協会の事業運営に世田谷区の財政的な支援は貴重な支えになっている。その支援に応えるため、区民のニーズを的確に把握しつつ、諸事業の質を向上させ、適正かつ効果的に求められる以上の成果が上げられるよう取り組む。

(補助金)

ボランティア推進や福祉事業などで区からの補助金を活用し区民サービスの充実につなげる。

(区からの委託事業)

協会の専門性を生かして委託事業の受入れを積極的に行う。

## 2. 職員体制

常勤職員 3名（組織推進部長1名／総務担当職員1名／経理担当職員1名）

臨時職員 2名（庶務・総務担当職員1名／経理担当職員1名）

## V. 組織体制図

